

議会告

『あなた』の声を市政に！

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan

熊谷市議会議員

こしづか なほこ

所属

総務文教常任委員会（副委員長）

議会改革特別委員会

熊谷市人権教育推進協議会

熊谷市同和対策審議会

熊谷市情報公開・個人情報保護審議会

◇ どんなことでもお気軽に下記までご連絡ください!!

URL <http://www.k-nahoko.com>

電話 080-6647-4296 〒360-0824 熊谷市見晴町244番地 E-mail info@k-nahoko.com

1974年(昭和49年)生まれ。かごはら小鹿幼稚園、玉井小学校、玉井中学校、伊奈学園総合高校卒業。新聞奨学生として新聞配達をしながら予備校、大学へと進むが諸事情により東京情報大学を中退。その後、販売職、営業職、事務職など約20年間民間企業で働く。2015年4月の統一地方選挙にて初当選。



総括質疑および一般質問を実施!!

9月5日～9月26日の22日間の会期で開かれていた、9月熊谷市議会定例会が閉会。市長提出の「熊谷市役所出張所条例の一部を改正する条例」などの議案を審議。市政全般が対象となる一般質問は、全議員29人のうち22人が実施。

9月定例会の予算関連から

● 3億4,081万円を追加する 一般会計補正予算案が可決 主な内容↓

◆ ブロック塀等撤去・生け垣設置奨励補助事業 300万円

【目的】 通学路等に面するブロック塀を撤去した方に対し、その費用の一部を補助することで、倒壊する危険性のあるブロック塀の減少を図り、通学路や避難路等の安全性の向上を図る。

【補助内容】 ① ブロック塀撤去に対する補助として、通学路に面するもの→撤去にかかる工事費の2/3以内（上限20万円）、通学路以外の道路に面するもの→撤去にかかる工事費の1/2以内（上限10万円）。
② 生け垣設置に対する補助として①の撤去に併せて生け垣を設置した場合は、設置にかかる工事費の1/2以内（上限10万円）。



一般質問の内容は裏面をごらんください→

◆ 小学校施設整備事業	6,468万7千円
中学校施設整備事業	4,667万2千円

【目的】 児童生徒や通行人への安全対策のため、耐震対策の基準（建築基準法）を満たしていない、または劣化損傷があるブロック塀を撤去し、フェンスを新設する。



【対象】

小学校（6校） → 西小学校・石原小学校・佐谷田小学校・南小学校・星宮小学校・男沼小学校

中学校（3校） → 玉井中学校・妻沼東中学校・妻沼西中学校

【経緯・経過】 6月に発生した大阪府北部地震により塀が倒壊し犠牲者が出ていたことに伴い、市内中小学の塀の目視点検を行ったところ、安全対策を必要とするブロック塀が小学校9校、中学校4校あった。

主な議案から

● 熊谷市役所出張所条例の 一部を改正する条例

具体的に何がどう変わるのか！？



- ① 「さくらめいと」敷地内に、新出張所「熊谷市役所さくらめいと出張所」を開設する。平成31年1月4日～。土曜日も業務を行い、日曜日・火曜日が休み。
- ② 既存の玉井・大麻生・佐谷田・久下・中条・奈良・別府・三尻・吉岡・星宮出張所の全てを廃止する。出張所の廃止は平成30年12月末。

1. 大規模災害に自治体はどう備えるか —平成30年7月豪雨災害の課題から考える—

★なぜ、このテーマにしたか！？



自然の猛威が増して災害が激甚化・広域化する中で、想定外の災害が相次ぎ、ハード対策による自然の制御と行政の「公助」には限界が見え始めている。地域の防災力を高めるためには、住民が主体となった新たな担い手とスキームが求められる局面にあるが、人口減少、高齢化が進む中で地域防災の担い手を確保していくのも容易ではない現状がある。そうした中で、熊谷市は大規模災害にどう備えていくのかを問うために質問。

Q (こしづか) 要支援者＝災害弱者の命を救うための取組み「個別計画」の策定について2点伺う。まず、避難行動要支援者名簿について、市内対象者数と、平常時から自治会長や民生委員へ名簿情報を提供することに同意されている方の人数。次に、そのうち、個別計画の策定状況。

A (危機管理室) 平成30年7月末現在の対象者は35,195人で、このうち情報提供に同意している方は6,629人。次に、策定状況だが、同意している方のうち、災害発生時に一緒に避難したりする避難支援者の記載があり、個別計画策定済みの方が2,498人、避難支援者の欄のみ記載のない方が4,131人。

Q 自主防災組織について、国・県・熊谷市の組織率と課題認識を伺う。

A 昨年4月時点で、全国では82.7%、県では89.8%、熊谷市では70.7%。課題は、中心市街地の組織率が低調なこと、また、役員の高齢化に伴う活動の縮小などと捉えている。

Q 防災士の育成強化と活用について3点伺う。まず、資格取得のための市補助制度の活用状況と、直近3年間の資格取得者の推移と目標値。次に、熊谷市総合防災訓練への参加状況と、期待した役割。最後に、市と防災士との意見交換で得られた貴重な意見を、危機管理行政へどのように活かしていくか。

A 目標値である年20人に對し、直近3年間で、9人、6人、8人と推移。総合防災訓練へは、16人の防災士が参加し、改善点等をチェックする訓練の評価役をお願いした。これまでに、避難所開設訓練などへの助言をいただいていることから、今後「人材・資材・資金」の調整を含めた仕組みづくりを進めしていく。

Q ハザードマップについて、市民の皆様に内容を正しく理解してもらうためには、様々な機会や場を捉えて周知・解説をする必要があると考えるが。

A 引き続き、講演会での解説も含め、多様な場面・手法を工夫して周知に努めていく。

2. 認知症家族の負担を軽減するために —介護者の視点から考える認知症施策—

★なぜ、このテーマにしたか！？



超高齢化が進展する中で、誰もが認知症を発症する可能性があるのと同時に、誰もが認知症の家族を介護する側にも回る可能性がある。認知症の国家戦略である、いわゆる新オレンジプランでは「介護者への支援」「認知症の人やその家族の視点の重視」が七つの柱の中に位置づけられている。介護者との関係が、認知症の人の状態に影響を与えることが知られていることから、介護者に対する効果的な支援を確立し、広げていくことが重要との思いで質問。

Q (こしづか) 熊谷市における、認知症高齢者数の直近5年間の推移。

A (福祉部) 平成25年度が4,390人、26年度が4,577人、27年度が4,857人、28年度が5,041人、29年度が5,269人と、年々、増加傾向にある。

Q 日常的に相談を受けている「地域包括支援センター」や「認知症地域支援推進員」は、市民にとって認知度が低い状況にある。今後の取組みを伺う。

A ホームページ等に掲載をしているが、市民に身近な相談窓口として認知されるよう、今後更なる周知を図りたい。

Q 認知症サポーター養成講座について、一般市民が一人でも参加できる形態での実施状況と今後の取組みを伺う。

A 現在実施している市政宅配講座は原則10人以上の参加が必要だが、認知症サポーターの裾野を広げる観点からも、個人で参加できる養成講座を今後、開催していく。また、個人で参加できるものとして、県主催の養成講座や西熊谷病院で開催しているものがあるので、今後、市報等で周知していく。

Q 一人歩き（徘徊）をする認知症高齢者への温かな眼差しを養い、早期発見につなげるためには、声掛け訓練が必要。今後の実施計画を伺う。

A 11月に計画中の認知症ステップアップ講座の応用編の中で、認知症の方に対する声掛け訓練を実施する計画。

Q 認知症の人やその介護家族の声を、認知症施策の企画立案や、その後の展開に反映させるためには、どんな方法があると考えるか。

A 認知症カフェで出される様々な意見等を、推進員や本市職員が吸い上げることで、施策に結びつけられると考える。今後は「認知症とあゆむ熊谷家族の会」等の話し合いの場も、そうした機会と捉え、本市職員も参加するなどして、今後の認知症施策の参考としたい。